

村上市公共施設マネジメントプログラム（施設別）

Ver.令和 7 年 7 月

策定 令和 3 年 3 月

改訂	令和 4 年 6 月
改訂	令和 5 年 6 月
改訂	令和 6 年 7 月
改訂	令和 7 年 7 月

新潟県村上市

目 次

1	行政庁舎……1
2	消防庁舎……3
3	コミュニティ施設 地域コミュニティ施設…4 / 農村環境改善センター…5 / 農山漁村交流促進施設…6
4	保健・福祉施設 障害者施設…7 / 高齢者福祉施設…8 / 高齢者入浴施設…10 / デイサービスセンター…11 / 診療所…13 / 保健センター…14
5	保育園・子育て支援施設 保育園…15 / 学童保育所…19 / 子育て支援拠点施設…22 / 子育て支援センター…23 / 病児保育センター…24
6	火葬場・墓地 火葬場…25 / 墓地…27
7	廃棄物処理施設 し尿処理場…28 / ごみ処理場…29
8	観光施設 レジャー施設…30 / 歴史資料館…31 / みどりの里…32 / 道の駅…34 / 観光案内所…35 / 宿泊施設…36 / トイレ…37 / 観光振興施設…39
9	労働者施設 勤労者施設…40
10	農林水産施設 有機センター…41 / 農業関係施設…42 / 水産関係施設…43
11	公営住宅 公営住宅…44 / 教員住宅…45
12	学校・共同調理場 小学校…46 / 中学校…49 / 共同調理場…51
13	生涯学習施設 文化ホール…52 / 公民館…53 / 教育センター…54 / 生涯学習施設…55
14	文化財施設 史跡…56 / 能舞台…57 / 文化財収蔵庫…58
15	スポーツ施設 体育館…59 / グラウンド…64 / 野球場…66 / テニスコート…67 / 弓道場…68 / スケートパーク…69 / ゲートボール場…70 / プール…71 / 広場…72
16	公園 児童公園…73 / 農村公園…79 / 森林公園…83 / 公園…84
17	駐車場・駐輪場 駐車場…88 / 駐輪場…89
18	その他 情報通信関係施設…90 / その他施設…91

完了施設

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
1	1 行政庁舎	行政庁舎	村上市役所 本庁	S49					⑫検討 ↓ ③現状維持	本庁舎は、行政サービスの中核施設であり、災害時の拠点施設となる。 機能健全性調査等では、構造躯体は設計基準強度を上回っており、鉄筋の発錆などの影響が少なく大規模な改修を早期に実施する必要はないとの結果があったことから、空調設備、外壁、シート防水等の必要最小限度の改修を計画的に行いながら現状維持の方針とする。今後も計画共用期間を見据えた庁舎整備の在り方の検討を継続的に行う。	長寿命化策の検証（方策、コスト）・新築の場合の概算経費の検証								
											方針検討								
											方針決定								
2	1 行政庁舎	行政庁舎	村上市役所 荒川支所	S56					○ ③現状維持	身近な行政機関として、地域の重要な拠点施設である。今後の行政サービスのデジタル化などの動向を踏まえ、効率的な人員配置と施設の維持補修により管理運営する。									
3	1 行政庁舎	行政庁舎	村上市役所 神林支所	S60					○ ③現状維持	身近な行政機関として、地域の重要な拠点施設である。今後の行政サービスのデジタル化などの動向を踏まえ、効率的な人員配置と施設の維持補修により管理運営する。									
4	1 行政庁舎	行政庁舎	村上市役所 朝日支所	S53					○ ③現状維持	身近な行政機関として、地域の重要な拠点施設である。今後の行政サービスのデジタル化などの動向を踏まえ、効率的な人員配置と施設の維持補修により管理運営する。									
5	1 行政庁舎	行政庁舎	村上市役所 山北支所	H24					○ ③現状維持	身近な行政機関として、地域の重要な拠点施設である。今後の行政サービスのデジタル化などの動向を踏まえ、効率的な人員配置と施設の維持補修により管理運営する。									

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
7	1 行政庁舎	行政庁舎	上海府地域コミュニティセンター	S52	○			○	⑫検討	地域コミュニティを推進する「コミュニティセンター」と市の出先機関としての窓口業務を行う「連絡所」の2つの機能を持つ施設。マイナンバー制度の管理規程上の制約から窓口で扱える業務が限定的になってきたことなどを踏まえ、連絡所機能の廃止を検討する。	庁内での業務内容の検証	●→							
											地元住民との意見調整	●→							
											連絡所機能の廃止検討	●→							
											方針決定							●	
		行政庁舎の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
8	2 消防庁舎	消防庁舎	消防本部	H9				○	③現状維持	火災対応、救急救命、防災拠点施設として市民の安全安心を守る重要な役割を担っている。	消防計画								
											消防計画の改訂作業								
											本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
9	2 消防庁舎	消防庁舎	荒川分署	H21					③現状維持		本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
10	2 消防庁舎	消防庁舎	神林分署	S55					⑫検討	庁舎の老朽化により、 移転を視野に、救急ワークステーション、本署及び各分署の緊急時のネットワークと各署の人員・車両の適正配置について検討する。	本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
											今後の維持管理方針の決定								
11	2 消防庁舎	消防庁舎	朝日分署	H3					③現状維持 ↓ ⑫検討	管内の緊急出動の状況を分析して位置関係と管轄内の人口減少の動向、高速道路の延伸を踏まえ、本署と各分署の緊急時のネットワークの在り方を検討する。	本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
12	2 消防庁舎	消防庁舎	山北分署	H14					③現状維持		本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
13	2 消防庁舎	消防庁舎	関川分署	S61					③現状維持 ↓ ⑫検討		本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
14	2 消防庁舎	消防庁舎	救急ワークステーション	R2					③現状維持	令和2年12月、厚生連村上総合病院内に設置。	本署と各分署の緊急ネットワークの検討								
		消防庁舎の数	7																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
6	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	岩船地域コミュニティセン ター	S51	□			○	⑫検討 ↓ ⑬現状維持	地域コミュニティを推進する「コミュニ ティセンター」と市の出先機関としての窓口 業務を行う「連絡所」の2つの機能を持つ施設 であったが、令和4年度末で連絡所機能を 廃止。	庁内での業務内容の検証	●→							
											地元住民との意見調整	●→							
											連絡所機能廃止検討	●→							
											方針決定		●						
15	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	瀬波地域コミュニティセン ター	S54		○		○	⑫検討	同一敷地内に、コミュニティセンターの他、 体育館、テニスコート、児童館（学童保育 所）がある。必要な維持補修を行い、現状の 管理運営を継続する。指定管理者制度の導入 を検討する。	指定管理導入検討	●→							
											方針決定						●		
16	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	源内塾	－		○		○	⑫検討	江戸時代末期に建てられた寺子屋とみられる 建物を寄附されたもの。令和2年度に床、外 壁、屋根等の改修とエアコン設置を行ったこ とを踏まえ、有効活用策、管理手法などを検 討する。	有効活用策、管理手法 の検討	●→							
											方針決定						●		
17	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	町屋（安良町）	－		○		○	⑫検討	歴町の重点区域にある建物を寄附されたも の。有効活用策、管理手法などを検討する。	有効活用策、管理手法 の検討	●→							
											方針決定						●		
		地域コミュニティ 施設の数	4																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
18	3 コミュニ ティ施設	農村環境改善セン ター	村上農村環境改善センター	H9	○				⑫検討	必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。 令和7年度中に地域コミュニティ施設として用途変更に向けて関係課と検討する。また、継続して 指定管理者制度の導入を検討する。	施設の在り方を検討								
											指定管理導入検討								
											方針決定								
19	3 コミュニ ティ施設	農村環境改善セン ター	神林農村環境改善センター	S57	○			○	③現状維持 ↓ ⑫検討	農村環境改善センター内に神林地区公民館の機能を併設している。 教育財産（公民館）として管理した場合の有効性を検討する。	施設運営方針の検討								
											方針決定								
20	3 コミュニ ティ施設	農村環境改善セン ター	上助測コミュニティセン ター	H16			○		③現状維持 ↓ ⑫検討	地元への移譲、廃止を含め、地元との協議により現在の指定管理期間中に方針を決定することとする。	指定管理								
											地元住民との意見調整								
											方針決定								
		農村環境改善セン ターの数	3																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
21	3 コミュニ ティー施設	農山漁村交流促進 施設	海府ふれあい広場	H14			○		③現状維持 ↓ ⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して 運営することとする。当該住民に限らず広く 利用が見込まれる公園を有し、遊具、東屋な どの必要な施設整備を行い、機能維持に努め る。 交流施設棟を有効活用する方策を検討する。	指定管理	→	←						
											交流施設棟の有効活用 策の検討		●						
											方針決定						●		
		農山漁村交流促進 施設の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
26	4 保健・福祉施設	障害者施設	やまびこの家	H1					⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	施設機能を他の障害者福祉施設に移管した上で、令和4年3月31日付けで用途廃止済。市で利用する見込みがないことから、民間へ売却を行う。	指定管理	→↔							
											廃止・機能移管		●						
											用途廃止		●						
											跡地利用の検討	●	→						
											方針決定				●				
27	4 保健・福祉施設	障害者施設	山北地域活動支援センターぬくもり工房	S51					⑫検討 ↓ ③現状維持 ↓ ⑫検討	地域活動支援センターの業務を「NPO法人山北手をつなぐ育成会」へ事務委託して行っている。R7.5ゆり花会館への機能移転したことから、跡地利用を検討する。	移転経費の検証と運営手法の検討	●	→						
											施設運営方針の検討				●	→			
											方針決定					●			
											跡地利用の検討						●	→	
											跡地利用の方針決定							●	
		障害者施設の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
28	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	養護老人ホームやまゆり荘	S60	◎		○	○	⑫検討	居宅での生活が困難な高齢者を受け入れるセーフティーネットとしての重要な施設である。指定管理による現行の管理運営手法を維持しつつ、建物の劣化状況、入所者数の見込みなどを見極め、建替え、規模縮小、廃止など、将来の方向性を検討する。	指定管理								
											改修内容の精査と検証及び施設運営方針の検討								
											方針決定								
29	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センターふれあい羽衣	H13			○		③現状維持 ↓ ⑫検討 ↓ ③現状維持	在宅での生活が困難な高齢者の受入施設である。指定管理により、現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
											施設運営方針の検討								
											方針決定								
31	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	荒川高齢者生きがいセンター	S47			○		⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和4年3月31日をもって用途廃止済。建物の老朽化により、利活用の見込みがないことから解体等の検討が必要。	有効活用策、管理手法の検討								
											方針決定								
											用途廃止								
32	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	生きがいデイサービスセンター山北ほたるの家	S43			○		⑩移譲、貸借 ↓ ⑫検討	中継集落の集落施設との併設施設である。実質的な利用者は地元住民となっている。建物の老朽化等の問題を踏まえ、地元への移譲、廃止を含め、地元との協議により現在の指定管理期間中に方針を決定することとする。	指定管理								
											施設運営方針の協議・検討								
											方針決定								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
33	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者生産活動センター (かみはやしいきいきセンター)	H1					⑫検討 ↓ ⑨用途廃止済	令和6年6月30日をもって用途廃止済。売却を含め、跡地利用の方策を検討する。	施設運営方針の協議・検討								
											方針決定								
											用途廃止								
		高齢者福祉施設の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
35	4 保健・福祉施設	高齢者入浴施設	村上市老人福祉センター	S59	◎		○	○	③現状維持	高齢者福祉の重点施設として、必要な改修・長寿命化策を検証し、延命策を検討する。指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→	←			←			
											改修内容の精査と検証	●				→			
											方針決定					●			
37	4 保健・福祉施設	高齢者入浴施設	福祉センターゆり花会館	H5	○		○		⑫検討	高齢者福祉の重点施設として、必要な改修・長寿命化策を検証し、延命策を検討する。指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。 また、今後の施設のあり方を検討する。	指定管理	←				←			
											改修内容の精査と検証	●					→		
											方針決定						●		
39	4 保健・福祉施設	高齢者入浴施設	老人いこいの家寿山荘	S45					⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	源泉井戸の不具合により、平成27年から休止状態が続いている。 令和4年3月31日をもって用途廃止済。温泉設備のポンプ、配管の撤去方法の検討が必要な状況にある。	下越森林管理署貸付契約	→	←			→			
											廃止の検討・調整	●	→						
											用途廃止				●				
		高齢者入浴施設の数	3																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
40	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	瀬波デイサービスセンター	H4					⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和4年3月31日をもって用途廃止済。塩害による建物の劣化があり、他の行政目的での使用が困難な状態のため、売却する方針を決定した。	指定管理	→							
											用途廃止		●						
											解体、売却、貸付け等の検討	●	→						
											方針決定				●				
41	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	山辺里デイサービスセンター	H5	◎		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。引き続き、事業者への建物譲渡による民営化について検討する。	指定管理	→	←					←	
42	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	デイサービスセンター「きわなみ荘」	H7	◎		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。引き続き、事業者への建物譲渡による民営化について検討する。	指定管理	→	←					←	
43	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	デイサービスセンター「新きわなみ荘」	H11	◎		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。引き続き、事業者への建物譲渡による民営化について検討する。	指定管理	→	←					←	
44	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	さわらびセンター	H4	◎		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。引き続き、事業者への建物譲渡による民営化について検討する。	指定管理	→	←					←	
45	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	デイサービス長津	H17	◎		○		③現状維持 ↓ ⑨用途廃止済	令和6年7月31日をもって用途廃止。跡地利用の方策を検討する。	指定管理	→	←	→					
											跡地利用の検討					←	→		
											方針決定						●		

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
46	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	デイサービスセンター「ゆり花荘」	H5	◎		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。引き続き、事業者への建物譲渡による民営化について検討する。	指定管理		→	←					←
47	4 保健・福祉施設	デイサービスセンター	上海府デイサービスセンター	H9	◎		○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営する。令和3年度に特殊浴槽を導入したことにより、重度者の受け入れが可能となった。	指定管理				→	←			
											特殊浴槽導入の検討	●→							
											特殊浴槽の導入		●						
		デイサービスセンターの数	8																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
48	4 保健・福祉施設	診療所	村上市急患診療所	H5					③現状維持	医師会の建物の一部を借用して、休日と夜間に軽症者への医療提供を行っている。待合室と駐車場が手狭である課題はあるものの、当面、現状のまま運営する。									
49	4 保健・福祉施設	診療所	旧関口診療所	S54					⑨用途廃止済	平成21年に診療所としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 売却、貸付け等の民間開放が見込めないことから、解体に向けた検討を行う。	有効活用策の検討				→				
											方針決定				●				
50	4 保健・福祉施設	診療所	旧布部診療所	H14					⑨用途廃止済	平成26年に診療所としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 行政目的で公用、公共用に使用する見込みがないことから、民間へ売却を行う。	有効活用策の検討				→				
											方針決定				●				
		診療所の数	3																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
51	4 保健・福祉施設	保健センター	神林保健センター	S60					③現状維持	出生数の動向から、乳幼児健診の実施方法を検証して効率的な管理運営を図る。	乳幼児健診の実施方法を検証								
52	4 保健・福祉施設	保健センター	朝日保健センター	H11	○				③現状維持	出生数の動向から、乳幼児健診の実施方法を検証して効率的な管理運営を図る。	乳幼児健診の実施方法を検証								
		保健センターの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
53	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第一保育園	S56					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画		→		←			→	←
											位置選定、整備手法の決定、法人選定			←	→				
											保育園整備						←	→	
54	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第二保育園	S57					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画		→		←			→	←
											位置選定、整備手法の決定、法人選定			←	→				
											保育園整備						←	→	
55	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山居町保育園	S54					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画		→		←			→	←
											位置選定、整備手法の決定、法人選定			←	→				
											保育園整備						←	→	
56	5 保育園・子育て支援施設	保育園	岩船保育園	S61					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業						←	→	
											保育園等施設整備計画	←	→		←			→	←
57	5 保育園・子育て支援施設	保育園	瀬波保育園	H7					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業						←	→	
											保育園等施設整備計画	←	→		←			→	←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
58	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山辺里保育園	H17					⑫検討 ↓ ⑬現状維持	山辺里子育て支援センター機能を併設。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	←	←	←	←	←	←	←
59	5 保育園・子育て支援施設	保育園	金屋保育園	S58					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	←	←	←	←	←	←	←
60	5 保育園・子育て支援施設	保育園	あらかわ保育園	H26			○		⑫検討 ↓ ⑬現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←	←	←	←	←	←	←	←
											第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	←	←	←	←	←	←	←
61	5 保育園・子育て支援施設	保育園	向ヶ丘保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ⑬現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←	←	←	←	←	←	←	←
											第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	←	←	←	←	←	←	←
62	5 保育園・子育て支援施設	保育園	みのり保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ⑬現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←	←	←	←	←	←	←	←
											第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	←	←	←	←	←	←	←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
63	5 保育園・子育て支援施設	保育園	猿沢保育園	H7					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
64	5 保育園・子育て支援施設	保育園	館腰保育園	S61					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
65	5 保育園・子育て支援施設	保育園	高南保育園	H2					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
66	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山北そらいろ保育園	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
67	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧坂町保育園	S47					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、民間団体へ建物の一部を貸し出している。	貸付	←							

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
68	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩谷保育園	S48					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 令和4年度解体工事設計業務委託。令和8年度以降解体工事。解体後、教育財産へ用途変更。	施設解体し、教育財産へ用途変更								
69	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩野町保育園	S59					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 老朽化が著しいため、解体及び解体後の有効活用を検討する。	有効活用の検討								
											方針決定								
462	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧緑町保育園	S51					⑨用途廃止済	平成7年度まで開園、令和5年度まで施設の一部を社会福祉協議会使用。敷地の一部を防災倉庫として利用している自治会へ使用許可を行っている。 建物の老朽化が著しいため、解体し、解体後の有効活用を検討する。	有効活用の検討								
											方針決定								
		保育園の数	18																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
70	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	二之町児童館（二之町学童保育所）	H9					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
71	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	南町児童館（南町学童保育所）	H6					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
72	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	なんしょうクラブ	S54					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
73	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	岩船児童館（岩船学童保育所）	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
74	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	瀬波児童館（瀬波学童保育所）	H22					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
75	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	山辺里学童保育所	H23					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
76	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	保内学童保育所	H28					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 指定管理者制度などの民間活力の導入、施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。施設及び設備を適宜修繕し維持管理に努める。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→
											民間活力の導入検討			●	→				
											方針決定						●		
77	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	金屋学童保育所	S52					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→
78	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	旧神林学童保育所	H3			○		⑫検討	跡地は、売却を含め方策を検討する。 学童保育所としての機能は、旧神納東小学校を活用し、令和7年度開設。	指定管理	←	→	←	→	←	→	←	→
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→
											旧神納東小学校などへの移転検討			●	→				
											全体的な運営方針				●				
											跡地利用の検討							←	→

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
79	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	朝日学童保育所	S63					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。指定管理者制度などの民間活力の導入についても検討する。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	→	→	←	←	←	←	←	←
											民間活力の導入検討		●	→					
											方針決定						●		
80	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	さんばく森のなかよし学童保育所	H17			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	山北子育て支援センターの機能を併設しており、指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	指定管理	→	→	→	→	→	→	→	→
											第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	→	→	←	←	←	←	←	←
81	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	旧山北やまゆり学童保育所	S40					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、山北地区まちづくり協議会へ貸し出している。	貸付	←	←	←	←	←	←	←	←
		学童保育所の数	12																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
209	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援拠点施設	子育て支援拠点施設	H8	○				⑨用途廃止済 ↓ ⑫検討	体育館部分は、令和4年4月1日から「村上市屋内遊び場」として運用開始。今後、遊具の増設、施設整備などにより機能の充実を図る。 校舎棟1階部分は、令和6年4月1日から「神林子育て支援センター」として運用開始。2階部分は令和7年4月1日から「神林学童保育所」として運用開始。今後も計画の見直しを行いながら、施設整備を行う。	屋内遊び場の充実								
											校舎棟の基本方針決定								
											校舎棟部分の整備								
											子育て拠点施設として順次供用開始・充実								
		子育て支援拠点施設の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
82	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援センター	旧上海府子育て支援センター	H12					⑫検討 ↓ ⑨用途廃止済	令和6年4月1日から子育て支援拠点施設へ機能を移転。 移転後の跡地利用について検討する。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	→	→	←	←	←	←	←	←
											用途廃止				●				
											解体、売却、貸付け等の検討				●	→	→	→	→
											方針決定						●		
83	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援センター	朝日子育て支援センター	H14					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。指定管理者制度などの民間活力の導入の検討、空き施設など既存施設の有効利用に取り組む。	第4次計画策定作業								
											保育園等施設整備計画	→	→	←	←	←	←	←	←
		子育て支援センターの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
84	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	あらかわ病児保育センター	H29			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←				→	←		
85	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	むらかみ病児保育センター	R2			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←				→	←		
		病児保育センター の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
86	6 火葬場・墓地	火葬場	村上火葬場無相院	S57			○	○	⑫検討 ↓ ②拠点化	令和6年4月に村上市火葬場整備基本構想を策定。市内3火葬場を村上火葬場に集約し、新施設を建設する。建設に当たり、令和6年度サウンディング型市場調査を実施し、その調査結果を受けて事業の方向性を決定し、令和7年度基本計画の策定する。	指定管理	→	←						
											庁内検討委員会	→							
											作業部会による調査、検討	→	→						
											火葬場整備基本構想策定	●	→						
											拠点化方針決定				●				
											サウンディング型市場調査					●			
											基本計画の策定						●		
87	6 火葬場・墓地	火葬場	荒川火葬場普照園	S50			○	○	⑫検討 ↓ ②拠点化	令和6年4月に村上市火葬場整備基本構想を策定。市内3火葬場を村上火葬場に集約し、新施設を建設する。新施設供用開始後、廃止する。	指定管理	→	←						
											庁内検討委員会	→							
											作業部会による調査、検討	→	→						
											火葬場整備基本構想策定	●	→						
											拠点化方針決定				●				

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
88	6 火葬場・墓地	火葬場	山北火葬場	H1			○	○	⑫検討 ↓ ②拠点化	令和6年4月に村上市火葬場整備基本構想を策定。市内3火葬場を村上火葬場に集約し、新施設を建設する。交通事情を考慮し、高速道路が延伸されるまでの間は、現状を維持しながら継続して運営する。ただし、新施設が供用開始された後、大規模修繕が必要となる場合は、廃止を検討する。	指定管理	→		←					→
											庁内検討委員会	→						→	
											作業部会による調査、検討	→		→					
											火葬場整備基本構想策定		●		→				
											拠点化方針決定					●			
		火葬場の数	3																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
89	6 火葬場・墓地	墓地	松喜和霊園	H12					③現状維持										
90	6 火葬場・墓地	墓地	府屋墓地	S56					③現状維持										
91	6 火葬場・墓地	墓地	羽黒町墓地	S34					③現状維持 ↓ ⑫検討 ↓ ③現状維持	松喜和霊園、府屋墓地との整合を図るため、 令和7年4月から永代使用料の徴収を開始。	永代使用料の検討								
											方針決定								
92	6 火葬場・墓地	墓地	岩船上町墓地	S34					③現状維持 ↓ ⑫検討	松喜和霊園、府屋墓地との整合を図るため、 永代使用料の徴収を検討する。	永代使用料の検討								
											方針決定								
93	6 火葬場・墓地	墓地	岩船新田町墓地	S34					③現状維持 ↓ ⑫検討	松喜和霊園、府屋墓地との整合を図るため、 永代使用料の徴収を検討する。	永代使用料の検討								
											方針決定								
94	6 火葬場・墓地	墓地	岩船三日月墓地	S34					③現状維持 ↓ ⑫検討	松喜和霊園、府屋墓地との整合を図るため、 永代使用料の徴収を検討する。	永代使用料の検討								
											方針決定								
		墓地の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
95	7 廃棄物処理施設	し尿処理場	村上市し尿処理場	H18			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
		し尿処理場の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
96	7 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	村上市ごみ処理場	H27					③現状維持	DBOによる管理運営を継続。 令和7年度までに旧処理場の解体工事が完了する見込み。									
97	7 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	荒川郷最終処分場	H7				○	③現状維持	令和4年度に閉鎖工事を行い、その後、道路、水路等の関連工事を行う。									
98	7 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	荒沢最終処分場	H11					③現状維持	現行の管理運営を継続。現計画の埋立完了年度が令和16年度となっている。									
99	7 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	板屋越埋立地	S48					③現状維持										
		ごみ処理施設の数	4																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
100	8 観光施設	レジャー施設	村上市蒲萄スキー場	H3					⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	暖冬少雪傾向、有資格者の人材不足、施設の劣化状況等の理由から、令和6年度シーズンを もって廃止した。	課題検証と今後の方向性の検討								
											方針決定				●				
101	8 観光施設	レジャー施設	村上市宮あらかわゴルフ場	H14			○		⑫検討	施設の劣化状況、利用者の動向、コスト面などの課題を検証し、指定管理、民間移譲、廃止など今後の方向性について、指定管理期間中に決定する。	指定管理								
											課題検証と今後の方向性の検討								
											今後の方向性を決定							●	
102	8 観光施設	レジャー施設	ゴールドパーク鳴海	H2					③現状維持	鳴海金山遺跡として日曜日のみ公開している。必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。									
103	8 観光施設	レジャー施設	二子島森林公園	S56			○	○	③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
		レジャー施設の数	4																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
104	8 観光施設	歴史資料館	村上市郷土資料館	S56		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
105	8 観光施設	歴史資料館	重要文化財 若林家住宅	S63		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
106	8 観光施設	歴史資料館	村上歴史文化館	H16			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
107	8 観光施設	歴史資料館	村上市指定文化財 旧岩間家住宅	H9		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
108	8 観光施設	歴史資料館	村上市指定文化財 旧嵩岡家住宅	H8		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
109	8 観光施設	歴史資料館	村上市指定文化財 旧藤井家住宅	H10		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
110	8 観光施設	歴史資料館	村上市指定文化財 旧成田家住宅	H9		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
111	8 観光施設	歴史資料館	村上市三の丸記念館	S57		○	○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
112	8 観光施設	歴史資料館	縄文の里・朝日	H17	○		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
113	8 観光施設	歴史資料館	イヨボヤ会館	S62			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
		歴史資料館の数	10																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
114	8 観光施設	みどりの里	道の駅朝日	H10	□				⑫検討 ↓ ①建替え	道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、令和4年度に基本設計、令和5・6年度に実施設計、令和7～9年度に整備工事を実施し、リニューアルする。	リニューアル整備								
115	8 観光施設	みどりの里	朝日温泉活用健康増進施設 (きれい館)	H10	○		○	○	③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											計画修正	→							
117	8 観光施設	みどりの里	朝日まほろばふれあいセンター	H5	○		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											計画修正	→							
119	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里 食堂及び休憩所	S60			○		⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											計画修正	→							
120	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里 林産物加工品等展示販売施設(物産会館)	S60			○		⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											計画修正	→							
121	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里 休養施設	H6	○		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											計画修正	→							

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
122	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里体験交流センター	H6	○		○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→			←				
											計画修正	→							
123	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里屋根付き多目的広場	H6			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→			←				
											計画修正	→							
124	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里日本玩具歴史館	S63			○		⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→			←				
											計画修正	→							
125	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里農産物直売施設	H15			○		⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→			←				
											計画修正	→							
127	8 観光施設	みどりの里	朝日シルクフラワー製作工房	H7			○		⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→		←					
											計画修正	→							
		みどりの里の数	11																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
128	8 観光施設	道の駅	道の駅神林（穂波の里）	H12	□				③現状維持										
129	8 観光施設	道の駅	農産加工所（穂波の里）	H14			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→	←	←	←	←	←	←	←
130	8 観光施設	道の駅	林産物展示販売施設（穂波の里）	H11			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→	←	←	←	←	←	←	←
131	8 観光施設	道の駅	ふるさとモデル木造施設（穂波の里）	H11					③現状維持										
132	8 観光施設	道の駅	笹川流れ夕日会館	H5			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	●	→	→	→	→	→	→	→
133	8 観光施設	道の駅	桑川駅前広場駐車場	H5			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	●	→	→	→	→	→	→	→
		道の駅の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
134	8 観光施設	観光案内所	村上駅前観光案内所	H25			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	●							
30	8 観光施設	観光案内所	村上市町屋造観光案内所	S7			○		⑥用途変更、 転用	令和5年4月1日から観光施設へ用途変更済。今後、町屋観光の拠点として有効活用を図る。	指定管理	←							
											用途変更方針の決定	●	→						
											移行期間		●	→					
											用途変更				●				
		観光案内所の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
135	8 観光施設	宿泊施設	山熊田長期滞在施設	H3			○		⑫検討 ↓ ⑨用途廃止済	旧教員住宅の利活用により整備した宿泊施設。 令和7年3月31日に施設の老朽化等により用途を廃止。今後、譲渡を含め検討する。	指定管理								
											地元住民との意見調整								
											方針決定								
136	8 観光施設	宿泊施設	山北ゆり花温泉・交流の館 「八幡」	H13		○	○	○	⑫検討 ↓ ⑧廃止	空き校舎の利活用により整備した宿泊施設。 耐震工事や経年劣化による多額の改修経費が見込まれる状況であることから、廃止の方針とした。	指定管理								
											施設の方向性の検討								
											方針決定								
		宿泊施設の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
137	8 観光施設	トイレ	諸上寺公園公衆便所	H10					③現状維持										
138	8 観光施設	トイレ	城山児童公園公衆トイレ	H7					③現状維持										
139	8 観光施設	トイレ	町家広場トイレ	H24					③現状維持										
140	8 観光施設	トイレ	瀬波温泉公衆トイレ	H28					③現状維持										
141	8 観光施設	トイレ	桑川弁天海岸駐車場施設	H8					③現状維持										
142	8 観光施設	トイレ	笹川海岸観光施設	S62					③現状維持										
143	8 観光施設	トイレ	眼鏡岩海岸観光施設	H1					③現状維持										
144	8 観光施設	トイレ	板貝海岸観光施設	S63					③現状維持										
145	8 観光施設	トイレ	今川上山海岸観光施設	S61					③現状維持										
146	8 観光施設	トイレ	今川釜ノ前海岸観光施設	H6					③現状維持										
147	8 観光施設	トイレ	脇川大橋海洋釣堀施設	S61					③現状維持										
148	8 観光施設	トイレ	寒川海岸第1駐車場施設	S59					③現状維持										
149	8 観光施設	トイレ	碁石海岸観光施設	S62					③現状維持										

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
150	8 観光施設	トイレ	勝木宮堅八幡宮トイレ施設	S58					⑫検討 ↓ ⑧廃止	老朽化により、令和7年3月31日をもって廃止。	廃止・移譲協議 方針決定		●						
151	8 観光施設	トイレ	高坪山登山用トイレ	H2					③現状維持										
152	8 観光施設	トイレ	三面ダム公衆トイレ	H4					③現状維持										
154	8 観光施設	トイレ	岩船三日市海水浴場公衆便所	H4					③現状維持										
155	8 観光施設	トイレ	柏尾海水浴場公衆便所	H5					③現状維持										
156	8 観光施設	トイレ	野潟海水浴場公衆便所 A	H5					③現状維持										
157	8 観光施設	トイレ	野潟海水浴場公衆便所 B	H3					⑧廃止	野潟キャンプ場の閉業に伴い、令和元年度から利用中止としているため、廃止する。	廃止				●				
		トイレの数	20																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
158	8 観光施設	観光振興施設	瀬波温泉活性化施設（旧香 藝の郷）	S62				○	⑫検討	宿泊棟は令和5年度に解体が決定。解体後の 跡地と美術館棟について一体として利活用策 を調査・検討していく。	利活用の検討								
											方針決定								
159	8 観光施設	観光振興施設	道陸神峰避難小屋	H13					③現状維持										
160	8 観光施設	観光振興施設	日本国観光施設	S60					③現状維持										
161	8 観光施設	観光振興施設	日本国山頂休憩舎	H6					③現状維持										
162	8 観光施設	観光振興施設	薬師山登山者駐車場	H15					③現状維持										
		観光振興施設の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
163	9 労働者施設	勤労者施設	村上市勤労者総合福祉センター	H3			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
		勤労者施設の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

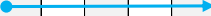
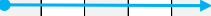
No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
165	10 農林水産施設	有機センター	神林有機資源リサイクルセン ター	H19			○	○	⑫検討	指定管理再導入により現状を維持しながら継 続して運営することとする。経年劣化により、 施設や設備等の大規模改修が必要な状況で、 改修内容の精査と検証を進める。	指定管理								
											改修内容の精査と検証								
											方針決定						●		
166	10 農林水産施設	有機センター	朝日有機センター	H18			○	○	⑫検討	経年劣化により、施設や設備等の大規模改修 が必要な状況であることから、神林有機資源 リサイクルセンターに統合することを検討す る。	指定管理								
											改修内容の精査と検証								
											方針決定						●		
		有機センターの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
167	10 農林水産施設	農業関係施設	朝日まほろば夢農園	H21					③現状維持 ↓ ⑫検討	現在の利用実態が所期の設置目的を果たしているか検証の上、施設の効用を向上させる方策を検討する。	利活用方策の検討 方針決定								
168	10 農林水産施設	農業関係施設	朝日温泉熱活用生産施設	H8					③現状維持										
169	10 農林水産施設	農業関係施設	瀬波排水機場	S51				○	③現状維持										
170	10 農林水産施設	農業関係施設	南大平畜産基地	S63					⑫検討 ↓ ⑧廃止	当初は肉用牛の放牧が行われていたが、畜産農家の減少等により現在は採草地としての利用のみとなっている状況であることから、畜産基地としての機能は廃止し、施設の今後の方向性について利用者と協議を進める。	利用者との協議検討 方針決定								
171	10 農林水産施設	農業関係施設	桃川堆肥舎	S59					⑫検討 ↓ ⑧廃止	畜産農家の減少及び有機資源リサイクルセンターの整備により、利用実態がないため施設を廃止し、今後の方向性について協議を進める。	利用者との協議検討 方針決定								
172	10 農林水産施設	農業関係施設	神林農業格納庫	S59					③現状維持										
173	10 農林水産施設	農業関係施設	村上市猿沢畑団地付帯施設	H19					③現状維持										
		農業関係施設の数	7																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
174	10 農林水産施設	水産関係施設	荒川漁港	S27					③現状維持										
175	10 農林水産施設	水産関係施設	中浜漁港	S24					③現状維持										
176	10 農林水産施設	水産関係施設	府屋漁港	S26					③現状維持										
177	10 農林水産施設	水産関係施設	脇川漁港	S29					③現状維持										
178	10 農林水産施設	水産関係施設	桑川漁港	S27					③現状維持										
179	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波斜路	S55					③現状維持										
180	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波船だまり岸壁	S52					③現状維持										
181	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波駐車場	S54					③現状維持										
182	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下消波施設（馬下斜路・船場小屋）	S62					③現状維持										
183	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下防波堤	S53					③現状維持										
184	10 農林水産施設	水産関係施設	野潟海岸保全施設	S54					③現状維持 ↓ ⑫検討	施設の一部が破損し、立入禁止措置としている。不良個所の改修又はすべて撤去する場合の手法及び経費の検証と有効活用策などを検討して今後の施設運営方針を定める。	施設運営方針の検討								
											方針決定								
		水産関係施設の数	11																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
186	11 公営住宅	公営住宅	市営中川原住宅	S46					⑫検討 ↓ ⑪建替え	建替えに当たりサウンディング型市場調査の公募を行ったが、応募者がいなかったことから、市直営での建替え事業を実施する。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											サウンディング型市場調査								
											実施設計								
187	11 公営住宅	公営住宅	市営希望ヶ丘住宅	S56					③現状維持	今後の運営や整備方針については、公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事を実施予定。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											計画策定								
188	11 公営住宅	公営住宅	市営上の山住宅	H12					③現状維持	今後の運営や整備方針については、公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事を実施予定。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											計画策定								
189	11 公営住宅	公営住宅	市営坂町住宅	S37					⑧廃止	現入居者が退去後、廃止する。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											計画策定								
190	11 公営住宅	公営住宅	市営前坪住宅	S47					⑧廃止	現入居者が退去後、廃止する。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											計画策定								
191	11 公営住宅	公営住宅	市営堤下住宅	S50					③現状維持	今後の運営や整備方針については、公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事を実施予定。	村上市公営住宅等長寿命化計画								
											計画策定								
		公営住宅の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
192	11 公営住宅	教員住宅	大川谷教員住宅	H4					③現状維持	距離的な観点から、山北地域の小中学校に勤務する教職員向けに必要な教員住宅である。必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。									
		教員住宅の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
193	12 学校・共同調 理場	小学校	村上小学校	S55	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 7年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
194	12 学校・共同調 理場	小学校	村上南小学校	S52	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 7年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
195	12 学校・共同調 理場	小学校	岩船小学校	S41					⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 11年度以降に統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
196	12 学校・共同調 理場	小学校	瀬波小学校	S50	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。当 面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針 の策定								
											方針決定								
197	12 学校・共同調 理場	小学校	山辺里小学校	H23	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。当 面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針 の策定								
											方針決定								
198	12 学校・共同調 理場	小学校	保内小学校	H14	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和7 年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
199	12 学校・共同調 理場	小学校	金屋小学校	S52	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和7 年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
200	12 学校・共同調 理場	小学校	平林小学校	H14	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 11年度以降に統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
201	12 学校・共同調 理場	小学校	神納小学校	H4	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 11年度以降に統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
202	12 学校・共同調 理場	小学校	小川小学校	S56	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
203	12 学校・共同調 理場	小学校	朝日みどり小学校	H11	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
204	12 学校・共同調 理場	小学校	朝日さくら小学校	H14	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 10年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
205	12 学校・共同調 理場	小学校	さんばく小学校	H2	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 7年度から小中連携の検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											小中連携検討								
206	12 学校・共同調 理場	小学校	旧上海府小学校	H6	○				⑨用途廃止済	統廃合により学校としての用途を廃止した。 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針によ り建物の利活用策を検討する。									
207	12 学校・共同調 理場	小学校	旧平林小学校	S40	□				⑨用途廃止済	統廃合により学校としての用途を廃止した。 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針によ り建物の利活用策を検討する。									
211	12 学校・共同調 理場	小学校	旧塩野町小学校	S58	□				⑨用途廃止済	統廃合により学校としての用途を廃止した。 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針によ り建物の利活用策を検討する。									
212	12 学校・共同調 理場	小学校	旧さんばく北小学校	S52	□				⑨用途廃止済	統廃合により学校としての用途を廃止した。 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針によ り建物の利活用策を検討する。									
		小学校の数	17																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
213	12 学校・共同調 理場	中学校	村上第一中学校	S46	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
214	12 学校・共同調 理場	中学校	村上東中学校	H9	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
215	12 学校・共同調 理場	中学校	岩船中学校	S53	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								
216	12 学校・共同調 理場	中学校	荒川中学校	H5	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。当 面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針 の策定								
											方針決定								
217	12 学校・共同調 理場	中学校	神林中学校	H12	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 6年度から統合検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											統合検討								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
218	12 学校・共同調 理場	中学校	朝日中学校	H1	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。当 面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針 の策定								
											方針決定								
219	12 学校・共同調 理場	中学校	山北中学校	S62	○				⑫検討	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望 ましい教育環境整備計画方針」を策定。令和 7年度から小中連携の検討に入る。	教育環境整備計画方針 の策定								
											小中連携検討								
220	12 学校・共同調 理場	中学校	旧平林中学校	S45	○				⑨用途廃止済	統廃合により学校としての用途を廃止した。 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針によ り建物の利活用策を検討する。									
		中学校の数	8																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
221	12 学校・共同調理場	共同調理場	岩船学校給食共同調理場	S57					⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定。当面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針の策定								
											方針決定								
222	12 学校・共同調理場	共同調理場	保内学校給食共同調理場	H14					⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定。当面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針の策定								
											方針決定								
223	12 学校・共同調理場	共同調理場	高南学校給食共同調理場	S54					⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定。当面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針の策定								
											方針決定								
224	12 学校・共同調理場	共同調理場	山北学校給食共同調理場	H4					⑫検討 ↓ ③現状維持	令和6年2月「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定。当面、統合の予定はなく、現状を維持する。	教育環境整備計画方針の策定								
											方針決定								
463	12 学校・共同調理場	共同調理場	村上東学校給食共同調理場	H9					③現状維持	村上東中学校及び朝日地域(小川小学校・朝日みどり小学校)の学校給食拠点として、当面継続を予定。 令和10年度の統合予定で村上第一中学校が加わることから、調理可能食数の関係から朝日地域への配送が減る見込み。									
		共同調理場の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
225	13 生涯学習施設	文化ホール	村上市民ふれあいセンター	H7			○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	1000人収容のホールを有する芸術文化施設。 経年劣化により、躯体、空調設備、舞台設備 の大規模改修が必要な状況で、令和6年度から 空調設備改修工事を実施。	指定管理		→	←					
											改修内容の精査と検証		←	→					
											方針決定			●					
226	13 生涯学習施設	文化ホール	村上市総合文化会館	H5	○			○	⑫検討 ↓ ③現状維持	600人収容のホールと朝日地区公民館、図書館 の機能を有する施設。施設全体の空調設備と 大ホールの舞台機構、音響、照明の改修が必 要な状況であり、順次改修を行っている。	改修内容の精査と検証		←	→					
											方針決定			●					
		文化ホールの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
227	13 生涯学習施設	公民館	荒川地区公民館	R1	○				③現状維持										
228	13 生涯学習施設	公民館	さんぽく会館	S59	○				③現状維持	さんぽく会館内に山北地区公民館の機能を併設している。令和３年度に大規模改修工事を行い、施設機能の充実を図った。	大規模改修		●						
		公民館の数	2																

水色の箇所は、令和７年７月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和６年７月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和５年６月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和４年６月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
229	13 生涯学習施設	教育センター	村上市教育情報センター	H5				○	⑫検討 ↓ ⑬現状維持	200人収容のホール、プラネタリウム、中央図書館のほか視聴覚ライブラリー、理科教育センター、行政庁舎の機能を有する施設。経年劣化により、屋上防水、外壁補修、その他設備の改修が必要な状況で、改修内容の精査と検証を進める。	改修内容の精査と検証		↔						
											方針決定			●					
230	13 生涯学習施設	教育センター	生涯学習推進センター	H25					⑬現状維持	中央公民館、村上地区公民館の機能を有している。									
		教育センターの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
231	13 生涯学習施設	生涯学習施設	猿田川野営場	S58		○			③現状維持										
232	13 生涯学習施設	生涯学習施設	長津研修センター	H18	○				⑫検討	旧長津小学校を平成18年に改修したもの。体育館とグラウンドは指定管理（愛ランドあさひ）、2階を長津研修センターとして活用している。研修センター部分について、移譲、用途変更、指定管理、廃止などを検討する。	課外活動、スポーツ合宿等の誘致								
											有効活用策、管理手法の検討								
											方針決定						●		
		生涯学習施設の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
234	14 文化財施設	史跡	史跡平林城跡	S60					③現状維持										
235	14 文化財施設	史跡	史跡平林城跡公衆トイレ （お休み処）	H29					③現状維持										
236	14 文化財施設	史跡	史跡平林城跡駐車場	H30					③現状維持										
237	14 文化財施設	史跡	史跡平林城跡川部駐車場	H4					③現状維持										
238	14 文化財施設	史跡	史跡村上城跡駐車場	H30					③現状維持										
		史跡の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
239	14 文化財施設	能舞台	大須戸能舞台	S63		○			③現状維持										
		能舞台の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
210	14 文化財施設	文化財収蔵庫	旧三面小学校	S48	□				⑨用途廃止済 ↓ ③現状維持	統廃合により学校として用途を廃止後、令和5年4月1日に文化財収蔵庫として用途変更済。									
240	14 文化財施設	文化財収蔵庫	旧山田分校	S55	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	収蔵庫として使用しているが、施設の状態が比較的良好なため、当面現状維持とする。	整備方針の検討		↔						
											方針決定			●					
241	14 文化財施設	文化財収蔵庫	埋蔵文化財整理室・収蔵庫 (旧山辺里小学校)	S43	○				⑫検討	文化財収蔵庫として使用している旧小中学校は、老朽化により雨漏り等が発生している状況で、廃校等の利活用を含めて今後の方針を検討する。	整備方針の検討		↔						
											方針決定						●		
242	14 文化財施設	文化財収蔵庫	埋蔵文化財収蔵庫（旧門前 谷小学校）	S43	○				⑫検討	文化財収蔵庫として使用している旧小中学校は、老朽化により雨漏り等が発生している状況で、廃校等の利活用を含めて今後の方針を検討する。	整備方針の検討		↔						
											方針決定						●		
243	14 文化財施設	文化財収蔵庫	神林文化財収蔵庫（旧神納 中学校）	S41	○				⑫検討 ↓ ⑧廃止	収蔵文化財を旧三面小学校へ移設。施設が老朽化していることから施設廃止後に取り壊しを検討する。	整備方針の検討		↔						
											方針決定			●					
244	14 文化財施設	文化財収蔵庫	旧奥三面歴史館（旧荃太小 学校）	S54	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	収蔵庫として使用しているが、施設の状態が比較的良好なため現状維持とする。	整備方針の検討		↔						
											方針決定			●					
		文化財収蔵庫の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
245	15 スポーツ施設	体育館	村上体育館	H2	○		○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
246	15 スポーツ施設	体育館	荒川総合体育館	S49		○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、令和6年度から大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
											方針決定		●						
247	15 スポーツ施設	体育館	神林総合体育館	H5			○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
248	15 スポーツ施設	体育館	朝日総合体育館	S56		○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、今後、大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
											方針決定		●						
249	15 スポーツ施設	体育館	山北総合体育館	S56	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
250	15 スポーツ施設	体育館	瀬波体育館	S56		○			③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
251	15 スポーツ施設	体育館	山辺里体育館	S54		○	○		⑫検討	コミュニティ施設として、所管換え手続きを進める。	指定管理	→	←						
											スポーツ施設整備計画	→	←						
											所管替え						●		
252	15 スポーツ施設	体育館	山辺里第二体育館	S45		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←						←
											スポーツ施設整備計画	→	←						←
253	15 スポーツ施設	体育館	門前谷体育館・グラウンド	S49	□	○	○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	指定管理	→	←						←
											スポーツ施設整備計画	→	←						←
254	15 スポーツ施設	体育館	上海府体育館	S53	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←						←
											スポーツ施設整備計画	→	←						←
255	15 スポーツ施設	体育館	神納体育館	S43		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←						←
											スポーツ施設整備計画	→	←						←
256	15 スポーツ施設	体育館	平林体育館	S38	○	○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理		●	→					←
											スポーツ施設整備計画	→	←						←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
257	15 スポーツ施設	体育館	西神納体育館	S50		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
258	15 スポーツ施設	体育館	基太体育館・グラウンド	S51		○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、令和5年3月31日をもって廃止。	指定管理	→							
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	
											方針決定			●					
259	15 スポーツ施設	体育館	高根体育館・グラウンド	S46		○	○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。現状の利用状況から利用者への移譲・賃借を検討する。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
											管理運営方針の検討			←			→		
											方針決定						●		
260	15 スポーツ施設	体育館	長津体育館・グラウンド	H5	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
261	15 スポーツ施設	体育館	雷ふれあいセンター	S47		○			⑫検討 ↓ ③現状維持 ↓ ⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
											方針決定						●		

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
262	15 スポーツ施設	体育館	小俣ふれあいセンター	S50	○				⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→	←						
											方針決定			●					
263	15 スポーツ施設	体育館	寒川ふれあいセンター	S34	○				⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→	←						
											方針決定			●					
264	15 スポーツ施設	体育館	黒川ふれあいセンター	S54	○				⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止									
265	15 スポーツ施設	体育館	桑川ふれあいセンター	S59	○				⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←						←
266	15 スポーツ施設	体育館	中継ふれあいセンター	S30	○				⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→	←						
											方針決定			●					
267	15 スポーツ施設	体育館	山熊田ふれあいセンター	S56	○				⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止。									
269	15 スポーツ施設	体育館	旧上海府体育館（旧吉浦小体育館）	S53	○				⑨用途廃止済										

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
233	15 スポーツ施設	体育館	山北コミュニティセンター	S56	○				⑥用途変更、 転用 ↓ ③現状維持	旧村上高校山北分校を新潟県から譲り受け、 校舎部分は生涯学習施設（実際には資器材の 保管場所）、体育館は山北体育館のサブとし て活用していた。 さんばく会館の施設整備完 了にともない校舎部分は用途廃止し、体育館 を社会体育施設へ用途変更を行った。	用途廃止（校舎部分）		●						
											用途変更(体育館)		●						
											スポーツ施設整備計画		●	→					←
464	15 スポーツ施設	体育館	旧市民会館	S41					⑨用途廃止済	旧市民会館建屋は老朽化が著しく、景観上も 好ましくないことから早期解体に向けて取組 む。 また、周辺施設一帯として検討を行う。 屋外施設は現在も利用団体で使用しているこ とから、当面は継続利用とする。	アスベスト及びPCB調 査業務委託						●		
											解体工事							●→	
		体育館の数	26																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
270	15 スポーツ施設	グラウンド	村上多目的グラウンド	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
271	15 スポーツ施設	グラウンド	荒川多目的グラウンド	H8			○	○	③現状維持 ↓ ⑫検討 ↓ ⑬拡充	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。人工芝を設置した施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
											方針決定			●					
272	15 スポーツ施設	グラウンド	神林多目的グラウンド	H5			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
											方針決定		●						
273	15 スポーツ施設	グラウンド	朝日多目的グラウンド	S53			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
274	15 スポーツ施設	グラウンド	山北多目的グラウンド	S56			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
275	15 スポーツ施設	グラウンド	岩船運動広場	S63			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
276	15 スポーツ施設	グラウンド	三面川東河川公園	S50			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
277	15 スポーツ施設	グラウンド	山辺里グラウンド	H24			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
278	15 スポーツ施設	グラウンド	神納東運動広場	H3					⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。年間を通じて特定の団体が利用しており、移譲・貸借を検討する。	スポーツ施設整備計画	→	←					→	
											移譲・貸借の協議								
											方針決定								
		グラウンドの数	9																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
280	15 スポーツ施設	野球場	村上球場	S58			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
281	15 スポーツ施設	野球場	荒川球場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
282	15 スポーツ施設	野球場	神林球場	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
283	15 スポーツ施設	野球場	朝日球場	S52			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
284	15 スポーツ施設	野球場	山北球場	S55			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
		野球場の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
285	15 スポーツ施設	テニスコート	瀬波テニスコート	S54					③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
286	15 スポーツ施設	テニスコート	荒川テニスコート	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
287	15 スポーツ施設	テニスコート	山北テニスコート	S60			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
		テニスコートの数	3																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
288	15 スポーツ施設	弓道場	村上市弓道場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←	←	←	←	←	←	←
											スポーツ施設整備計画	→	←	←	←	←	←	←	←
		弓道場の数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
289	15 スポーツ施設	スケートパーク	村上市スケートパーク	R1	□				⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。スケートボードの聖地を目指した施策をさらに推進し、地域活性化を図る。 また、施設のより効果的な利用を促進するため、指定管理制度の導入を含めた協議・検討を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←						←
		スケートパークの数	1																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
290	15 スポーツ施設	ゲートボール場	荒川ゲートボール場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
291	15 スポーツ施設	ゲートボール場	北新保ゲートボール場	H15			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
292	15 スポーツ施設	ゲートボール場	神林ゲートボール場	H5			○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、廃止、用途変更を含め検討する。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
293	15 スポーツ施設	ゲートボール場	朝日ゲートボール場	S60			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
		ゲートボール場の数	4																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
294	15 スポーツ施設	プール	神林プール	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←	←	←	←	←	←	←
											スポーツ施設整備計画	→	←	←	←	←	←	←	←
295	15 スポーツ施設	プール	旧荒川温水プール	S50		○			⑨用途廃止済	プールとしての用途を廃止し、建物のみが残存している。									
		プールの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
296	15 スポーツ施設	広場	朝日山村広場	S55			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
297	15 スポーツ施設	広場	山北サイクリングロード	S58			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
298	15 スポーツ施設	広場	山北児童遊園広場	S57			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、機能維持に努める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
299	15 スポーツ施設	広場	山北ピクニック広場	S57			○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、廃止、用途変更を含め検討する。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
300	15 スポーツ施設	広場	山北ふるさと広場	S57			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←					→	←
		広場の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
301	16 公園	児童公園	いこいの森児童公園	H4					③現状維持 ↓ ⑫検討	市内全域からの利用が見込まれる拠点公園であり、市民の憩いの場として遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、子育て環境の向上に努める。 また、周辺施設一帯として検討を行う。	周辺施設一帯との検討								
302	16 公園	児童公園	いこいの森管理棟（非木造）	S50	○				⑫検討	改修内容の精査と検証を進める。 また、周辺施設一帯として検討を行う。	改修内容の精査と検証								
											方針決定								
303	16 公園	児童公園	いこいの森管理棟（木造）	H3					⑫検討	改修内容の精査と検証を進める。 また、周辺施設一帯として検討を行う。	改修内容の精査と検証								
											方針決定								
304	16 公園	児童公園	いこいの森児童公園公衆便所	S50	○				⑫検討 ↓ ①建替え	経年劣化により改修が必要な状況であることから、建替えを行う。	改修内容の精査と検証								
											方針決定								
											実施設計								
											建替工事								
305	16 公園	児童公園	城山児童公園	S50					③現状維持										
306	16 公園	児童公園	上片町児童公園	S41					③現状維持 ↓ ⑫検討	現在の利用状況を踏まえ、廃止も含め、施設の方針について土地所有者である地元自治会と協議する。	地元自治会との意見調整								
											方針決定								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
308	16 公園	児童公園	田端町児童公園	H1					③現状維持 ↓ ⑫検討	現在の利用状況を踏まえ、駅前大規模整備に併せて機能移転等について検討する。	機能移転の検討								
											方針決定								●
309	16 公園	児童公園	十文字児童遊園地	S58					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園であり、指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						
310	16 公園	児童公園	荒島児童遊園地	S47					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						
311	16 公園	児童公園	荒屋児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						
312	16 公園	児童公園	上鍛冶屋児童遊園地	S58					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						
313	16 公園	児童公園	馬場児童遊園地	S49					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						
314	16 公園	児童公園	大津第一児童遊園地	S47					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		●						

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
315	16 公園	児童公園	貝附第一児童遊園地	S49					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
316	16 公園	児童公園	金屋第一児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
317	16 公園	児童公園	坂町児童遊園地	H14					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
318	16 公園	児童公園	下鍛冶屋児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
319	16 公園	児童公園	田島児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
320	16 公園	児童公園	田屋児童遊園地	S50					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
321	16 公園	児童公園	鳥屋第一児童遊園地	S51					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
322	16 公園	児童公園	鳥屋第二児童遊園地	S51					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
323	16 公園	児童公園	中野児童遊園地	S47					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
324	16 公園	児童公園	梨木児童遊園地	S47					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
325	16 公園	児童公園	名割児童遊園地	S30					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
326	16 公園	児童公園	花立第一児童遊園地	S61					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
327	16 公園	児童公園	羽ヶ榎児童遊園地	S62					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
328	16 公園	児童公園	春木山児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
329	16 公園	児童公園	藤沢児童遊園地	S46					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
330	16 公園	児童公園	松山児童遊園地	-					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
331	16 公園	児童公園	山口児童遊園地	S40					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
332	16 公園	児童公園	飯岡児童公園	H4					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
333	16 公園	児童公園	今宿児童遊園	H4					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
334	16 公園	児童公園	河内児童公園	S62					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
335	16 公園	児童公園	川部児童公園	S62					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
336	16 公園	児童公園	北新保児童公園	H1	□				③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
337	16 公園	児童公園	里本庄児童公園	S57					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
338	16 公園	児童公園	殿岡児童公園	H29					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
339	16 公園	児童公園	長松児童公園	H28					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
340	16 公園	児童公園	福田児童公園	H2					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
341	16 公園	児童公園	南大平児童公園	S61					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
342	16 公園	児童公園	南田中児童公園	H3					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
343	16 公園	児童公園	宿田児童公園	H2					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
344	16 公園	児童公園	山田児童遊園	H3					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
345	16 公園	児童公園	指合児童公園	S57					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
346	16 公園	児童公園	赤松児童公園	H23					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
465	16 公園	児童公園	花立第二児童遊園地	S61					③現状維持	利用がある程度当該住民に限られた身近な公園。自治会による維持管理を継続する。									
		児童公園の数	46																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
347	16 公園	農村公園	西興屋農村公園	H28			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30～R10)	指定管理								
348	16 公園	農村公園	鋳物師農村公園	H3			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					→
349	16 公園	農村公園	大関農村公園	H7			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					→
350	16 公園	農村公園	下渡農村公園	H8			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					→
351	16 公園	農村公園	浜新田農村公園	S62			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					→
352	16 公園	農村公園	四日市農村公園	H1			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					→
353	16 公園	農村公園	門前せせらぎ公園	H12			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。当該住民に限らず広く	指定管理		→	←					→
354	16 公園	農村公園	荒島地区農村公園	H9			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理				→	←			
355	16 公園	農村公園	海老江農村公園	H10			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理				→	←			
356	16 公園	農村公園	切田農村公園	H8			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理				→	←			
357	16 公園	農村公園	佐々木農村公園	H9			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理				→	←			
358	16 公園	農村公園	名割農村公園	H29			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30～R10)	指定管理								
359	16 公園	農村公園	大津農村公園	H28			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理							→	←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
360	16 公園	農村公園	大津クロッカス農村公園	R2			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。（R2～R12）	指定管理								
361	16 公園	農村公園	中倉農村公園	H27			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
362	16 公園	農村公園	有明郷清水公園	H12					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
363	16 公園	農村公園	牛屋農村公園	S63					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
364	16 公園	農村公園	大塚農村公園	H7					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
365	16 公園	農村公園	渦端農村公園	H9					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
366	16 公園	農村公園	上助淵農村公園	H10					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
367	16 公園	農村公園	川部農村公園	H14					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
368	16 公園	農村公園	小出農村公園	H10					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
369	16 公園	農村公園	小岩内農村公園	H13					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
370	16 公園	農村公園	小口川農村公園	H14					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
371	16 公園	農村公園	九日市農村公園	H10					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
372	16 公園	農村公園	塩谷農村公園	H6					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
373	16 公園	農村公園	志田平農村公園	H8					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
374	16 公園	農村公園	下助淵農村公園	H5					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
375	16 公園	農村公園	高御堂農村公園	H7					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
376	16 公園	農村公園	葛籠山農村公園	H11					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
377	16 公園	農村公園	七湊農村公園	S61					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
378	16 公園	農村公園	平林農村公園	H10					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
379	16 公園	農村公園	牧目農村公園	H5					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
380	16 公園	農村公園	松喜和農村公園	H13					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
381	16 公園	農村公園	松沢農村公園	S59					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
382	16 公園	農村公園	桃川農村公園	H11					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
383	16 公園	農村公園	宿田農村公園	S55					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
384	16 公園	農村公園	山屋農村公園	S54					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整		→						
385	16 公園	農村公園	大須戸ため池農村公園	H6			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→	←						
386	16 公園	農村公園	中浜農村公園	S55					⑧廃止	遊具は撤去済み。 用途廃止に向け、地元との協議を進める。	地元住民との意見調整		→				→		
		農村公園の数	40																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
387	16 公園	森林公園	岩船すこやかふれあいの森 森林公園	H12					③現状維持										
388	16 公園	森林公園	岩船夕日の森 森林公園	H6					③現状維持										
389	16 公園	森林公園	浦田の森 森林公園	H5					③現状維持										
390	16 公園	森林公園	耕雲寺森林公園	H4					③現状維持										
391	16 公園	森林公園	道玄池いこいの森 森林公 園	H8					③現状維持										
392	16 公園	森林公園	荒川福祉の森	S49					③現状維持 ↓ ⑫検討	国有林を借り受け遊歩道として整備し、木橋 や展望台を設置している。隣接する農業用た め池、荒川総合運動公園の今後の方向性を踏 まえ、廃止も含め施設運営方針を定める。	施設運営方針の検討								
									方針決定										
393	16 公園	森林公園	お幕場森林公園	H14	□				③現状維持										
394	16 公園	森林公園	虚空蔵グリーンパーク	S60					③現状維持										
395	16 公園	森林公園	鳴海森林公園	H10					③現状維持										
		森林公園の数	9																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
396	16 公園	公園	諸上寺公園	S42					③現状維持										
397	16 公園	公園	三面川中州公園	H4					③現状維持										
398	16 公園	公園	村上運動公園	S59					③現状維持										
399	16 公園	公園	記念公園	H8			○		③現状維持	当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。市指定の武家住宅が所在する。指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
400	16 公園	公園	鮭公園	S62			○		③現状維持	当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
401	16 公園	公園	あかね色の浜辺親水公園	H8					③現状維持										
402	16 公園	公園	岩船港緩衝緑地	S59					③現状維持										
403	16 公園	公園	ヒトハネ隋道休憩所	H4					③現状維持										
404	16 公園	公園	馬下駐車場	H2					③現状維持										
405	16 公園	公園	明神公園	H11					③現状維持										

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
406	16 公園	公園	門前川公園	H6					③現状維持										
407	16 公園	公園	町家広場	H10			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。（R2～R12）	指定管理								
408	16 公園	公園	前坪公園	S56					③現状維持										
409	16 公園	公園	憩いの広場	S55					③現状維持										
410	16 公園	公園	中野水辺公園	H10					③現状維持										
411	16 公園	公園	バルパーク神林総合運動公園（交通公園含む）	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理								
											スポーツ施設整備計画								
412	16 公園	公園	神林水辺の楽校	H12					③現状維持	当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。									
413	16 公園	公園	お幕場大池公園	H2					③現状維持	当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。									
414	16 公園	公園	神林とら堤公園	H20					③現状維持										
415	16 公園	公園	南大平ダム湖公園	H5				○	③現状維持	当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。天体観測施設は、大規模改修が必要な状況であり、事業内容の検証と今後の方向性を検討する。	天体観測施設の検証と方向性の検討								
											方針決定								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
416	16 公園	公園	湯ノ沢遊園地	S52					③現状維持	利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整								
417	16 公園	公園	三面川桜づつみ	H13					③現状維持										
418	16 公園	公園	三面川自然観察公園及びデ イキャンプ場	H8					③現状維持										
419	16 公園	公園	市道三面・小国線沿線施設	H12					③現状維持										
420	16 公園	公園	高根交流広場	H17			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								
421	16 公園	公園	山北交流広場	H4			○		⑫検討	利用状況とトイレ施設の老朽化から現在の指定管理期間（令和7年度まで）中に廃止を含め検討する。	指定管理								
											方針検討								
											方針決定								
422	16 公園	公園	北中芭蕉公園	H3			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	利用状況から、 観光客が一定数いることから、施設を活用し、観光客誘致に努める。	方針検討								
											方針決定								
423	16 公園	公園	久保多町ふれあい広場	H5					③現状維持										
424	16 公園	公園	庄内町ふれあい広場	H5					③現状維持										
425	16 公園	公園	田端町ふれあい広場	H4					⑫検討 ↓ ③現状維持	村上市情報センター正面エントランスと一体となっている。 歩道（道路）と一体となった管理を行う。	方針検討								
											方針決定								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
426	16 公園	公園	飯野ふれあい広場	H1					③現状維持										
427	16 公園	公園	岩船港緑地	H19					③現状維持										
428	16 公園	公園	石原ポケットパーク	H17					③現状維持										
429	16 公園	公園	泉町ポケットパーク	H16					③現状維持										
430	16 公園	公園	岩船ポケットパーク	H9					③現状維持										
431	16 公園	公園	塩町ポケットパーク	H17					③現状維持										
432	16 公園	公園	瀬波温泉トンネル ポケット パーク	H15					③現状維持										
433	16 公園	公園	大欠ポケットパーク	H6					③現状維持										
434	16 公園	公園	肴町ポケットパーク	H5					③現状維持										
435	16 公園	公園	市道大町市役所線ポケット パーク	H4					③現状維持										
		公園の数	40																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
439	17 駐車場・駐輪場	駐車場	坂町駅前市営有料駐車場	S55					⑫検討 ↓ ③現状維持	現在直営で行っている施設の管理・運営について、民間活力の導入を検討したが、 管理運営コストを比較検討した結果、現状の管理体制を継続することとする。	民間活力の導入検討		●→						
											方針決定			●					
440	17 駐車場・駐輪場	駐車場	堤下駐車場	S55					⑥用途変更、転用	利用者は堤下団地居住者であることから、 住宅駐車場として用途変更に向けて検討を行う。	施設の在り方検討		●→						
											方針決定				●				
441	17 駐車場・駐輪場	駐車場	平林駅東口広場	H12					⑫検討 ↓ ③現状維持	現在直営で行っている施設の管理・運営について、民間活力の導入を検討したが、 管理運営コストを比較検討した結果、現状の管理体制を継続することとする。	民間活力の導入検討		●→						
											方針決定			●					
442	17 駐車場・駐輪場	駐車場	平林駅西口駐車場	H18					③現状維持										
443	17 駐車場・駐輪場	駐車場	北新保駐車場	H2					③現状維持										
		駐車場の数	5																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
444	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	村上駅前自転車等駐車場	H28					③現状維持										
445	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	岩船駅前自転車等駐車場	H28					③現状維持										
446	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	坂町駅前自転車等駐車場	S55					⑫検討 ↓ ③現状維持	現在直営で行っている施設の管理・運営について、民間活力の導入を検討したが、 管理運営コストを比較検討した結果、現状の管理体制を継続することとする。	民間活力の導入検討		●	→					
											方針決定			●					
447	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	府屋自転車等駐車場	R1					③現状維持										
448	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	勝木自転車等駐車場	H19					③現状維持										
449	17 駐車場・駐輪場	駐輪場	寒川自転車等駐車場	H24					③現状維持										
		駐輪場の数	6																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
450	18 その他	情報通信関係施設	村上市情報通信施設 山北センター	H21					③現状維持	テレビ再送信（難視聴対策）事業に必要な施設。									
451	18 その他	情報通信関係施設	村上市情報通信施設 北中サブセンター	H21					③現状維持	テレビ再送信（難視聴対策）事業に必要な施設。									
452	18 その他	情報通信関係施設	村上市情報通信施設 中継サブセンター	H21					③現状維持	テレビ再送信（難視聴対策）事業に必要な施設。									
453	18 その他	情報通信関係施設	村上市情報通信施設 脇川サブセンター	H21					③現状維持	テレビ再送信（難視聴対策）事業に必要な施設。									
		情報通信関係施設の数	4																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
208	18 その他	その他施設	防災備蓄倉庫（旧神納小学校）	S47					⑨用途廃止済 ↓ ③現状維持	令和7年度以降、防災備蓄倉庫として使用する。									
307	18 その他	その他施設	緑町緑地	S61					③現状維持 ↓ ⑫検討	今後の土地利用について、将来構想を明確にし、必要に応じて所管替えを検討する。	土地利用の検討								
454	18 その他	その他施設	山辺里除雪車格納庫	S62					③現状維持										
455	18 その他	その他施設	岩沢除雪車格納庫	S48					③現状維持										
456	18 その他	その他施設	荒川地区除雪格納庫	S62					③現状維持										
457	18 その他	その他施設	中浜歩道除雪機格納庫	H15					⑫検討	除雪機格納庫として使用しておらず、現在の利用実態から、今後の管理運営手法を検討する。	管理運営策の検討								
458	18 その他	その他施設	山北支所書庫	H1					③現状維持	令和4年度以降、山北支所の書庫として使用する。									
459	18 その他	その他施設	勝木ゆり花温泉 源泉施設	H5					③現状維持										
461	18 その他	その他施設	旧奥三面遺跡調査室（旧三面中学校）跡地	—					⑨用途廃止済										

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
466	18 その他	その他施設	旧瀬波船員保険寮	S41	○				⑧廃止	令和3年から消防本部の訓練施設として活用してきたが、建物の老朽化が著しく、隊員の安全、地域保全の観点から令和6年廃止決定とした。 今後、早期解体に向け、関係部局と協議・検討する。 また、併せて周辺施設一帯として検討を行う。	庁内で施設管理等について検証								
											方針決定（廃止）								
											解体に向け、関係部局と協議・検討								
		その他施設の数	10																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

完了施設					
No.	施設類型	中分類	施 設 名	削除理由	完了年度
22	3 コミュニティー施設	集落センター	小俣集落センター	移譲(無償)	令和4年度
23	3 コミュニティー施設	集落センター	温出地域農村研修センター	移譲(無償)	令和4年度
24	3 コミュニティー施設	集落センター	府屋駅前ふれあいセンター	移譲(無償)	令和4年度
25	3 コミュニティー施設	集落センター	北中生活改善センター	解体	令和5年度
34	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	旧荒川かなや夕映えの家	その他	－
36	4 保健・福祉施設	高齢者入浴施設	荒川いこいの家	解体	令和5年度
38	4 保健・福祉施設	高齢者入浴施設	神林いこいの家	移譲(有償)	令和5年度
116	8 観光施設	みどりの里	朝日まほろば温泉スタンド	解体	令和6年度
118	8 観光施設	みどりの里	朝日みどりの里 三面民家（またぎの家）	解体	令和5年度
126	8 観光施設	みどりの里	朝日グリーン・ツーリズム推進施設	解体	令和6年度
153	8 観光施設	トイレ	布部ヤナ場公衆トイレ	解体	令和5年度
164	9 労働者施設	職業訓練校	村上高等職業訓練校	その他	－
185	10 農林水産施設	水産関係施設	野潟釣場安全施設管理センター	解体	令和4年度
268	15 スポーツ施設	体育館	府屋ふれあいセンター	解体	令和3年度
279	15 スポーツ施設	グラウンド	日下地内屋外運動施設	移譲(有償)	令和6年度
436	16 公園	公園	旧中倉児童遊園地	その他	－
437	16 公園	公園	旧切田児童遊園地	その他	－
438	17 駐車場・駐輪場	駐車場	雇用促進住宅駐車場	その他	－
460	18 その他	その他施設	旧山口第一児童遊園地	その他	－
		計	19		

【凡例】

期間を定めるとき： 

始期と終期を定めるとき： 

目標年度を定めるとき： 

変更があり得るもの： 

避難所：○

福祉避難場所：◎

緊急避難場所：□